



# 医療費通知の活用で適正な受診を

## 「貴重な財源を有効に活用するために」

当組合では、組合員とご家族の皆様が保険医療機関に受診した場合、かかった医療費を年に6回お知らせする医療費通知を発行しております。

医療費通知には医療費の総額、自己負担額、保険者負担額、おかりになった保険医療機関名などをお知らせし、医療費のコストなどをご理解

いただき、保険医療機関などからの請求が間違っていないか、皆様にチェックしていただくために通知しております。

保険医療機関に支払われる医療費は皆様から負担していただいております。保険料と国や県からの補助金でまかなわれております。組合員やご家族が保険医療機関の窓口で支払う一部負担金は入院・外来とも3割(義務教育就学前2割、高齢受給者は受給者証の一部負担割合による)です。から、医療費の総額がわかりにくくなっております。

医療費が増え続けると、保険料の値上げなど、皆様の負担が増えることにもつながります。貴重な財源を適正に使用

うためにも、医療費通知をチェックし、かかった医療費について調べてみてください。

まず、医療費通知を受け取ったら、記載された受診者名、医療機関名、入院、外来の日数などに誤りがないか、医療費の総額と医療機関でもらった領収書(自己負担分)

などを照合し、金額が正しいか確認してください。医療費の総額には保険適用外の診療や差額ベッド代、入院雑費などは含まれていないので、実際に支払った自己負担額の中には、保険適用にならないものが含まれている場合があります。また、覚えのない診療や誤った記載が見つかった場合は、国保組合に連絡してください。診療報酬明細書の記載ミスや請求間違いが見つかる場合も、ございます。

医療機関にかかったら必ず領収証をもらい、家族全員の受診記録をつけるよう心がけるようにしてください。

医療費通知のお問い合わせは、神歯国保組合事務局

電話045-641-5418

641-5418

### 適正な医療費の支出のため、

### 診療報酬明細書(レセプト)点検を実施しております!!

当組合の医療費は年々増加傾向にあります。

区 分	平成25年度	平成26年度	伸び率
療養給付費	1,794,403,159円	1,866,043,971円	103.99%
療 養 費	37,618,958円	36,884,708円	98.05%
高額療養費	122,131,825円	137,926,589円	112.93%
計	1,954,153,942円	2,040,855,268円	104.44%

現在、保険医療機関等から提出されたレセプトを審査支払機関(神奈川県国民健康保険団体連合会)に設置されている審査委員会において一次審査を行い、さらに二次点検として審査業務(医科・調剤レセプト)を外部へ委託を行うと共に、職員による縦覧点検・突合点検を実施しております。

歯科レセプトについては、担当常務理事による二次点検や縦覧点検を行っております。

今後ますます高齢化が進み、更なる医療費の増大も見込まれますので、より一層適正な医療費の支出を行うべく、点検業務の強化を図って参ります。

なお、当組合では歯科医師国保という特殊性から次のような給付制限を設けております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

- ・第1種組合員とその家族  
自家診療及び自家診療に伴う処方箋の発行については、すべて保険給付の対象とはなりません。他の歯科医院での診療はすべて給付します。

### 第157回 通常組合会開催(予告)

平成26年度事業報告及び歳入歳出決算などのご審議をいただき、第157回通常組合会を下記日程により開催する予定となっておりますので、組合会議員の先生方にはご予約のほどよろしくお願いたします。

- ・日時 平成27年7月30日(木)  
午後2時～
- ・場所 神奈川県歯科保健総合センター  
5階 中会議室
- ・議案 平成26年度事業報告の認定  
平成26年度歳入歳出決算の認定  
ほか